

令和5年12月13日

正 会 員 各 位

一般社団法人山梨県産業資源循環協会
会 長 反 田 成 樹
(公 印 省 略)

経営者トップによる「安全衛生方針」等の表明について（依頼）

日頃より当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、(公社)全国産業資源循環連合会においては、令和5年度からの5年間を
期間とする「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画」を策定してお
り、これを受け本県協会においても「一般社団法人山梨県産業資源循環協会令和
5年度～令和7年度労働災害防止計画(別添参照)」を定めたところであります。

この第3次計画上半期においては、取り組むべき重点項目として次の2項目
が加わりました。

①すべての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。

②当業界において発生数の多い労働災害(墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、
転倒)の件数を減少させる。

つきましては、この重点項目に沿って、経営者トップによる所信表明(安全宣
言・安全衛生の基本方針など)の実施を協会として推進してまいりますので、各
会員各位におかれましても、労働災害防止活動促進のため、積極的に表明いただ
きますようお願いいたします。

所信表明等を行った会員におきましては、これを当協会にお送りいただくと
ともに、事業場への掲示、自社HP、社報等への掲載をお願いいたします。

なお、すでに、貴社において、「安全宣言」や「安全衛生の基本方針」、「無災
害宣言」等、同様の取り組みを行っていらっしゃいましたら、協会まで、お知らせいた
だくよう重ねてお願い申し上げます。

既に表明等を行っている、あるいは新規に表明等を行った会員各位には、協会
への報告を令和6年1月26日(金)までをお願い申し上げます。

詳細につきましては、裏面「経営者トップによる安全衛生方針表明」を参照し
てください。

【連絡先】 (一社)山梨県産業資源循環協会 青柳
[TEL:055-244-0755](tel:055-244-0755) FAX:055-244-0756